

監事監査報告書

令和4年5月20日

学校法人専修大学
理事会 御中
(評議員会 御中)

学校法人専修大学

監事(常勤) 船橋慶洋 ㊟

監事 瀧本和男 ㊟

監事 水崎保男 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人専修大学寄附行為第20条の規定に基づき、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の学校法人専修大学の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当たり、理事会、評議員会等に出席するほか、理事からの業務報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人と連携した計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)の確認など、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人専修大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、かつ、計算書類及び財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人専修大学の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、不正の行為並びに法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上